

**「第二次福井県元気な子ども・子育て応援計画(案)」に関する
県民パブリックコメント意見募集の結果**

■募集期間 平成21年11月20日(金)～12月3日(木)

■応募件数 8名(29項目)

	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	結婚支援に関してインターネットは、有効に活用するべきです。工夫すれば有効な手段となると考えます。	本計画では、男女の出会いの機会を増やすための事業について、インターネットの活用を検討しています。
2	地域の縁結びさんの効果は疑問です。地域の身近な方に結婚について口を出されることほど嫌なことはなく、自分の個人情報が近所中に知れる可能性も高いと思います。	個人情報の保護に関しては、御意見を参考にさせていただくとともに、地域の縁結びさんを選任する場合は、人選を慎重に行います。
3	福井は、地域のつながりや三世代の交流など、日本の中ではTOPクラスで残っています。これを維持することが福井県の大事な子育て支援で、日本一になるように感じます。	本計画では、福井県の特徴であります地域のつながりや三世代同居などを活かしながら、子育て家庭が安心して出産・育児ができるように地域全体で支える仕組みができるよう検討しています。
4	祖父母世代に対する孫育て術や男性への孫(子)育てなど、現状にあった「地域での子育て」を推進してください。	本計画では、子育てに関する三世代交流や男性の育児の研修等が促進されるよう検討しています。
5	子育て家庭の孤立化に対応するため、子育て支援センター、老人支援センター、文化センター、給食センター、農作地等を併設した、総合施設の整備を提案します。施設では、子育て親子やお年寄りが気軽に会話できるスペースを工夫し、食事も提供するとよいと思います。	本計画では、「子どもは地域の宝」との認識のもと、子育て家庭を地域で支え合う社会環境づくりを基本方針と考えており、子育て支援センターや公民館等の施設を利用した活動が充実するよう検討しています。
6	今の社会で保育園と幼稚園を分ける必要性はないと思います。親が働く働かない、という以前に日本の将来を担う子供にどういう教育をしていくのか、幼保を一緒にし、希望者は誰でも通えるようにしてはどうか。	現在、幼児教育と保育を一体的に行う「認定こども園」制度があり、県内では、池田町と南越前町において、2つの施設が運営されています。 県としても市町の意向を尊重したうえで推進しています。

	意見の概要	意見に対する県の考え方
7	<p>公立の園をなくして民間に移そうとしています。経営が厳しくて先生の確保が出来なければ、本末転倒だと思います。くれぐれも教育に対する予算が、増えることはあっても減らすことは絶対に反対です。</p>	<p>保育所は公立・私立を問わず、保育の質を確保することが重要です。 公立保育所の民営化については、安定した運営ができるかどうかを含め、保育の質の確保や地域住民、保護者の理解を十分に得たうえで、民営化が行われるよう市町に助言、指導しています。</p>
8	<p>市や町の保育園がどんどん民営化されており、保育の質が低下してしまうのではという危険も指摘されています。国や県が責任をもって公的な保育を守っていくことが必要だと思います。</p>	
9	<p>教育に関わる資格のある方は、資格を取って終わりではないシステム作りをしていただきたい。定期的に講習を受ける等して、先生方も初心に帰る時間があるのもいいのではないかと思います。</p>	<p>今年4月から、教員として必要な最新の知識・技能を身につけるための講習を10年ごとに義務付けられる免許更新制が始まりました。来年度には、免許更新制を含めた教員免許制度の抜本的な見直しがなされる予定です。 県では、採用時の研修をはじめ5年経験者研修や10年経験者研修などを実施し、教員の資質や指導力の向上に努めており、今後とも内容の充実を図っていきます。 また、保育士に関しては、新任者研修、主任保育士研修、園長研修を始め、食育研修、給食担当者研修、障害児研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修など多岐にわたる研修を随時行い、保育士の質の向上に努めています。</p>
10	<p>現在、保育料は、保育園は所得税から、幼稚園は市税から算出されているが、保育料として統一し、利用者全員が払う方が良いと思います。そして今は、3歳未満児がすごく高いですが、すべて一律にしてはどうか。</p>	<p>3歳未満児も含めて、保育料の仕組みは、国において全国一律に定められていますが、市町の状況に応じて軽減が行われています。 なお、県では、「3人っ子応援プロジェクト」として、子どもが3人以上いる家庭の3人目以降の子ども（3歳未満）の保育料を無料としています。</p>
11	<p>子ども手当のように配る税金の使い方ではなく、子供のために頑張ってくださいという園や先生方に必要な運営費として使っていただきたいと思います。一時的な目先の政策ではなく、将来を見据えた政策を考えてください。</p>	<p>子ども手当は、国が次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを応援する観点から支給するもので、国の施策として創設される予定となっています。</p>
12	<p>幼保園から高校までの各教育機関に、クレームや先生の悩み、保護者の相談にも対応できる専門のカウンセラーを設置してはどうか。</p>	<p>保護者のクレームに対しては、学校の教員が一体となって対応しています。内容によっては、市町教委や県教委も加えた対応を行うなどの対応を行っています。 教員の悩みに対しては、県教委内や教育研究所、嶺南教育事務所に相談窓口を設け、いつでも相談を受けられる体制をとっています。 また、専門的カウンセラーの教育機関への配置については、そのニーズや他の都道府県の配置状況等を勘案の上、今後の検討課題と考えています。 今後とも、市町教委と連携し、教員が教育に専念できる環境を整えていきます。</p>

	意見の概要	意見に対する県の考え方
13	義務教育の原点に帰って、塾に行かなくてももしっかり勉強ができる学校作りをしていただきたいと思います。（放課後の学習指導、土曜日の学校再開）	本県では、学級編制の基準引き下げやチーム・ティーチング、少人数指導など一人ひとりの個性に応じたきめ細かな教育を行っています。特に、学習が遅れがちな子に対しては休み時間に個別指導、また、意欲のある子には、さらに伸ばす習熟度別の学習などを行うなど、すべての子ども一人ひとりに目が行き届く指導を行っています。 また、成長段階に応じて計画的な家庭学習ができるよう、宿題を提供しています。休日等には家族とのふれあい、また、地域での社会奉仕体験や自然体験などを通して、子どもたちの豊かな人間性を育てていただきたいと思います。
14	事務処理や雑務はパート職員などを採用し、先生が子ども達に専念できるような教育現場にしていきたい。	教員が、子どもたちと向き合う時間を十分に確保できるよう、例えばICT活用による校務の簡素化を図るなど、多忙化解消に向け取り組んでいます。 地域や保護者によるボランティア活動も少しずつ定着しており、今後さらに克度が活発になるよう働きかけます。
15	地域社会全体で子育てをするという意識を持つには、私たち子育て世代自身も地域に関心を持たないといけないと思います。子育てをしながら、地域にも関心を持ちながら働くには、時間的に余裕が持てるパート労働が、働き易いと思います。今までのような使い捨てのパートではなく、雇用保険に加入するなど労働条件をきちんと整えて、保障されたパート労働を増やしてはどうでしょうか。	パートタイム労働者も、1週間の所定労働時間が20時間以上あり、6カ月以上の雇用見込みがある場合には雇用保険の対象となります。 なお、雇用見込みの期間については、国が非正規労働者の方のセーフティネット機能を強化するため、平成21年3月31日から、1年以上から6か月以上に緩和しました。
16	子育て支援の中で、特に乳幼児期については、「気がかりな子」は全体の枠組みの中で支援を考えていく必要があると思います。したがって、本計画の中に「気がかりな子」に対する具体的な取り組みを明確にしていきたい。	発達障害については早期に発見し、継続した支援を行える仕組みの整備を検討しています。
17	「放課後児童クラブ」「病児デイケア」「公共施設における一時預かり施設」「子育てマイスター」といった子育てを支援する地域資源においては、そのスタッフが発達障害に関する正しい理解を備え発達障害児でも安心して利用できるよう整備をお願いします。	子育て支援センター等のスタッフに対する研修の実施など、引き続き発達障害への理解促進が図られるよう検討しています。
18	幼児期の発達障害支援は地域の保育園に支えられているといっても過言ではありません。保育士さんたちの取組みを支えるために、保育カウンセラーの任命に際しては、くれぐれも発達障害について正しい知識と支援ノウハウを持ち、保育士に対して具体的なアドバイスができる人材であるようお願いいたします。	配置を検討している保育カウンセラーは、発達障害に関する知識や支援ノウハウを持った方を配置したいと考えています。

	意見の概要	意見に対する県の考え方
19	発達障害児を支援する保育士や幼稚園教員について、気がかりさを見抜く力や具体的支援方法の習得など人材の育成は急務ではないかと思えます。	配置を検討している保育カウンセラーが保育所等を巡回し、保育士と共同で気になる子への支援ができるよう検討しています。
20	低年齢児の保護者にとって、地域の子育て支援センターはとても重要な存在です。各地域の子育て支援センターが発達障害に関する正しい知識を持ち、保護者の子育ての悩みに対して具体的なアドバイスが行えるよう、啓発・研修をお願いします。	子育て支援センター等のスタッフに対する発達障害への理解促進のための研修内容の充実など検討しています。
21	保護者を専門機関につなげることに重点を置くのではなく、最初の保護者への声かけする専門家として、励ましやかかわり方のツールを主体的にアドバイスできるよう、子育てサポーター、子育てマイスターに対しての研修を計画していただきたい。	子育てマイスターに対しては、保護者とのかかわり方やその際の留意点などをテーマとした研修を開催しており、研修の充実を検討しています。
22	保育カウンセラーは、現場の保育士への支援だけではなく、保護者へも積極的にかかわってけるとよいと思えます。各園に配属できるとよいですが、それが無理ならその数を増やしていくことが大切であると思えます。	配置を検討している保育カウンセラーは、保育士の支援だけでなく、保護者の不安にも応じ、子どもの発達を直接みてアドバイスすることを想定しています。
23	学齢期にスクールソーシャルワーカーを学校に十分に配置できるとよいと思えます。学校生活での支援だけでなく、子どもの家庭や地域など環境全体に働きかける必要があると思えます。	子どもたちが健やかな学校生活を送るうえで、心理的なアプローチをするスクールカウンセラー、福祉的なアプローチをするスクールソーシャルワーカーのそれぞれが有用な役割を果たしています。スクールソーシャルワーカーは、平成20年度から始まった新しい事業であり、現在、事例を積み重ねて制度の定着を図っているところです。今後、事業効果を見極めながら、配置の在り方を検討していきます。
24	子育てをしながら働くには、企業が今ある制度をきちんと守ること、人件費が負担なら子育て期間中は、時間給等にして減給をし、労働時間を企業と相談できる等、労働条件に対する柔軟な対応ができること、そして何より、企業経営者の理解がなければ難しいと思えます。そのために行政は、企業経営者の意識改革や奨励金の支給等に加え、制度を守ってない企業への対応も検討する必要があると思えます。	県は、指導・監督権限を有する福井労働局に対し、企業が法令等を遵守し、適正に責任を果たすよう指導することを要請しています。県としても育児・介護休業法等の制度について引き続き普及を進めるほか、企業の意識改革が進むよう検討しています。
25	意識の低い人に父親の育児参加を啓発するには、企業が子育てに関する研修・講座を開催し、男性社員に強制的に受講させることが効果的と思えます。	企業の協力をいただきながら、企業内での子育てに関する研修を行うことを検討しています。
26	父親の子育てに関する意識啓発には、父親が求められていることだけを徹底的に目に耳に触れる形で行う必要があります。	意識啓発資料の作成や事業を実施する際には、保育関係者や子育てに積極的に取り組んでいるお父さんたちの意見をいただくと考えています。

	意見の概要	意見に対する県の考え方
27	「父親の子育て」を意識啓発するため、父子手帳などを発行することは大事ですが、父親のニーズは低いため、配布は希望者に渡すのではなく、母子手帳とともに全員に渡すことで意識啓発をすると良いと思います。内容は、体験談などよりもしっかり父親の役割を見つけ出せるよう誘導してあげることが必要です。	検討している新米パパ向けガイドブックに掲載する内容については、御意見を反映します。
28	父親同士の活動の場を運営面・金銭面で支援することは、是非とも実現していただきたい。	県としては、父親が参加する団体が継続して活動できるよう、団体に対する支援を検討しています。
29	父親クラブの活動支援は、団体を支援するのではなく、団体を作る支援をした方がいいと思います。例えば、県内各保育園・幼稚園に父親クラブの設立推進事業を展開し、父親クラブの設立をするところは最初の1年間、県から5万円未満程度の活動助成を行ってはどうか。	